

平成 20 年第 2 回臨時会

与論町議会会議録

平成 20 年 5 月 23 日

与 論 町 議 会

平成 20 年第 2 回与論町議会臨時会

第 1 日
平成 20 年 5 月 23 日

平成20年第2回与論町議会臨時会会議録

平成20年5月23日（金曜日）午後4時20分開会

1. 議事日程（第1号）

開議の宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第29号 平成20年度与論町一般会計補正予算（第1号）

第4 議案第30号 平成20年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

2. 出席議員（10名）

1番 供利泰伸君

2番 福地元一郎君

3番 喜山康三君

4番 本畠敏雄君

5番 坂元克英君

6番 大田英勝君

9番 野口靖夫君

11番 喜村政吉君

12番 町田末吉君

3. 欠席議員（2名）

欠員（1名）

7番 酒匂展秀君

10番 麓才良君

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため議場に出席した者の職氏名（4名）

町長 南政吾君 総務企画課長補佐 佐多悦郎君

税務課長 沖吉明君 町民福祉課長 沖野一雄君

5. 職務のため出席した事務局職員（2名）

事務局長 岩村中里君 書記 林孝徳君

開会 午後 4 時 20 分

○

○議長（町田末吉君） ただ今から、平成 20 年第 2 回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

○

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行ないます。
会議録署名議員は、2 番 福地 元一郎君、9 番 野口 靖夫君を指名します。

○

日程第 2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第 2 、会期決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 异議なしと認めます。
したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○

日程第 3 議案第 29 号 平成 20 年度与論町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（町田末吉君） 日程第 3 、議案第 29 号、平成 20 年度与論町一般会計補正予算（第 1 号）についてを、議題とします。
本案について提案理由の説明を求める。町長。

○町長（南 政吾君） よろしくおねがいいたします。提案理由の説明をいたします。
議案第 29 号、平成 20 年度与論町一般会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。
今回の補正予算は、平成 19 年度の与論町国民健康保険特別会計において収入不足が生じ、平成 20 年度から 57,500 千円の繰上充用が必要となり、それに伴なう資金不足を補うため一般会計の歳出で繰出金 57,500 千円、歳入で普通交付税 57,500 千円を追加計上しております。

ご審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明をいたします。よろしくおねがいいたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。
これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 3 番。

○3 番（喜山康三君） 収入不足が生じたということですがそれについて説明をお願いします。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） ご説明申し上げます。国民健康保険特別会計の事業勘定でございますけれども、5 月 21 日現在、今日は 23 日ですけれども 21 日現在の歳入それから歳出を集計してみましたところ、歳入が 9 億 181 万 3,865 円となってお

りまして、歳出のほうで9億5, 886万2, 504円という収支状況になります。

歳出から歳入を引きますと5, 704万8, 639円の赤ということになっておりまして、もちろん出納整理期間がまだ全て終わっている訳じゃございませんけれども、現時点で5, 700万余りの赤があるという状況でございます。当然、この中には今まで取り崩して参りました基金が若干残っております、その基金のほうからも既に1, 688万8, 000円を19年度で取り崩しております。基金は、このことによりましてですね、基金の残が18, 169円というのが現在の残高でございます。したがいまして、国保の特別会計自体には財源がないと、足りないということになりました、どうしても一般会計の一般財源をお願いしなくちゃいけないということになりました。そういうことでご理解をお願いいたします。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（喜山康三君） 前にも基金がもうそろそろ底をつくんだということですね、今後の対応についても質問したことがあるわけですが、このような状況が続いて来年度になった場合、今のような状況で果たして出来るものか、保険税の値上げとかについてですね、どのように考えていらっしゃるか町長お願いします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 昨年から国保税の値上げということは考えていたわけでありますが、その前にその和牛ですね和牛の方々の国保税の加入もございまして、ある程度検討してからということで1年待ったわけですが、想像以上に医療費が上がったということと、最近の傾向として若い方がだいぶ少なくなっていると、担ぐほうが少なくなつて担がれるほうが比例が大きくなってきたという面もございまして、これだけの財政赤字が出たわけであります。それと、あと徴収の問題であります、徴収は一応93パーセント以下になるとペナルティーがついて県からの交付金が少なくなるわけでありますけれども、与論町は94パーセント以上やっておりましてそのペナルティーはついていないわけですが、ある程度のどうしてもお願いできない部分がずっと、これはもう昔からでありますけれども、大体6パーセント、5パーセントから6パーセントはどうしてもそういう方々がいらっしゃるということであります。1番今回こうして財政調整基金の枯渇で今までの国保運営の中で余った分を調整基金として残してそれを使うようにして調整をしてきたわけでありますけれども、最近の医療費の高騰ではとても追いつかない状況にございまして、今のところ私共としては来年なんとかお願いをして、少し上げさせていただきたいという検討に入っております。以上です。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私は非常に心配しておりますですね、地方交付税の推移を見ていますとですね、この間の3月の定例会でこの目一杯の地方交付税をもう組んでいるわけですよね。そのなかでこの交付税と最終的にどれだけ確定的に入ってくるかということをした場合にですね、この間の3月の定例会時点ではもう目一杯のような感じの総務課長の説明がありました。そこでですよ、18億というその交付税を査定し、それから5, 750万というものを更に追加すると、そうなった場合にはこの間の3月定例会で説明された目一杯のいわゆる過去の交付税の推移ですね、推移を比較してみると、これは果たしてこの当初の18億というものが推察どおり或いは伸びるということ

とかですね、入れてですよ入れて話して考えていった場合に非常に心配するんです。そうした場合にはこの交付税の18億というものを、他のいわゆる分野にも歳出しなければならないわけですよね。そこで、もしもこれが財源不足で地方交付税算定が誤った場合にですよ、他のところにも影響するんじゃないかということで非常に心配しているわけなんです。そこで総務企画課長補佐にお聞きしますが、この18億5,750万というものは今現時点ですよ、この5月の時点で、ちょっと増える可能性があるものなのか交付税が。これがまた目一杯なのか。そこらへんのちょっと検討のところをちょっとお願いします。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長補佐。

○総務企画課長補佐（佐多悦郎君） 説明させていただきます。財源の補てんにつきましては、交付税で補てんするのか、或いは財政調整基金で補てんするのかというふうに分かれると思います。そういたしました場合に、今、国の普通交付税の伸びは1.3パーセントというふうに出口ベースでみておりますので、そういたしますと本町の19年度が18億8,098万2,000円でございますので、それを単純にまず伸びをみてみると19億ぐらいの金額になります。ただ、そのままみていく訳にいきませんので、中身をちょっとみてみると、今年度新たにですね普通交付税の中に地域再生対策費というものが算入されます。これにつきましては、県の試算で与論町の分を試算してもらったところが、5,000万円ございます。そういうことで、この部分については新たな算入ですので、確保できるのではないか。それと今の財源の5,750万円を当初予算にプラスしますと、昨年19年度の実績の93パーセントにあたります。93パーセントですね。ということで、その伸びを見ますと19億になるんですが、このところそういう財源の目途が分かってきたというのが一つございます。そういうことで普通交付税のほうで昨年度のベースで考えますと93パーセントの予算措置ということでございますので、なんとか確保できるのではないかというふうに考えております。これについて確定するのは7月の中旬頃に交付税の算定がございます。そのときに普通交付税の額は確定いたしますので。そういうことでございます。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） いやいやそれはほっとしましたよ。それはもう町長もほっとしたと思うんですがね、私もほっとしました。ところでですよ、当初予算の内容をみますとですね、私非常に心配しながら3月の当初予算は賛成のほうにまわりましたけども、あの7パーセントでもってですよ、いわゆる各課の予算がですね、もうちょっと補てんしなければならない部分がたくさんありましたね。いわゆる7パーセントでそれを補てんしなければならないというところがありました。これは恐らく町長も課長補佐もご存知だと思います。例えば、議会の議会費に関しても、後で考えるという考え方の部分もありますしね。他の総務課にしても、他の課にても多少なりともそういうことがありました。ありましたからね。だから私が1番心配しているのはね、あの7パーセントでもって足りない部分をカバーすることと、町というものはいつ何が起きるか分からんことがあるんですよ。だから総務課長としてはね、ある程度の懐堅めといいますかね、伝家の宝刀というものを残しておいておかなければ、財政調整基金もない、目減りしてきたと、いざという時にどこから金を持ってくるかということをですね、これはもうし

ておかないとですよ、7パーセントでもってなんとか穴埋めしてこれ・・・と思ったら非常にそこの部分が逆に心配になってくる訳ですね。だから是非一つ町長もですね、財政当局、財政担当者はね、そのぎりぎり目一杯のことをあまり考えないで、ある程度余裕を持ってですね、懐に何かを貯えながら予算を、これだけじゃないですよ他のことに關しても、是非考えていただきたいと思うんですが町長どう思われますか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） その点はですね、おっしゃるとおりでありますて、特に緊急事態発生ということもありますんですね、その点は考えて総務企画課長とよく打合せをしてやっております。今回の場合は一応色々な角度から集まりまして全部検討した訳であります、問題は来年いくら、また不足するのかどうかというのが1番大きな問題でありますて、来年の対応をしっかりとしないと、おっしゃるとおりですね、もうそれこそぎゅうぎゅう詰めの財政になる可能性もあるということで、今年は十分対応はできるというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第29号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 意義なしと認めます。

したがって、議案第29号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号、平成20年度与論町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、平成20年度与論町一般会計補正予算（第1号）については、可決されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第30号 平成20年度与論町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

○議長（町田末吉君） 日程第4、議案第30号、平成20年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 提案理由の説明をいたします。議案第30号、平成20年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、平成19年度において収入不足が生じたため、平成20年度より

繰上充用するものです。

補正は、歳入で一般会計繰入金 57,500 千円の追加、歳出で前年度繰上充用金 57,500 千円を追加計上しております。

ご審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（喜山 康三君） 先程の質問についてお尋ねしたいんですけど。前年度までの滞納が確か 8,000 万近くあったと思うんですけど、また来年から値上げをされるということで、どの程度のまた値上げを考えられているのかということですね、現在いわゆる徴収率が 93.6 パーセント、93 パーセントぎりぎりのラインを維持しているわけですけど、これが今の経済の中でですね、来年度にわたっても、今年、来年、徴収率が非常にまた厳しくなるということでですね、これについての対策をどう考えておるか、この 2 点についてお願いします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） まず、これ以上、上げて取れるかという問題が 1 番今までの国保税に対しての考え方ですね、そこに 1 番問題があったわけです。ご承知のように与論町の場合は、資産割り当てというものをやっていないわけです。定額といいますか、基本になるものと、それから所得に割り合いしたこの 2 つで、奄美ではもう殆どその 2 つしかやっていないわけでありますけれども、特に与論の場合は、財産に対しての割り当てをしますと、非常に、ご承知のように観光関係で相当な痛手を受けていますので、もう全く回収できないという面があるんじゃないかなという面もありましてですね、今までそういう資産割り当てというものが掛けられてきていない訳であります。今回もですね、やっぱし色々な検討はまだ十分は、やっていないわけでありますけれども、関係各課長さん方の話合いを今しているところでは、所得割をなんとか少しお願いできんかという考え方をしております。それしかできない、上げられないんじゃないかなということでやっておりますが、今、私共与論町は国保税のあれは、奄美でも 5 番目ぐらいに高い状況にあります。そういう点でですね、上げればいいというのじゃなくて、ある程度そんなに上げてもそんなに上げられないんじゃないかなという思いもありまして、そのところをよく検討しないと問題が、却って徴収が出来ないという悪循環に陥る可能性もありまして、その点を注意深く検討していきたいということで、今資料を全部出すようにということで、検討資料をですね出しているわけでありますが、それとあと 93 パーセント以下はペナルティーがつくということになっていますけど、今現在 94 パーセントでペナルティーは受けないという形にはなっている訳ですが、それが少なくとも徴収不納にならない程度にというのを考えてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（町田末吉君） 3 番。

○3番（喜山 康三君） この徴収の制度とかあり方とか、例えば今町長から言われたように資産割だとかですね、色々な算定するときの、いわゆる要素、要素のですね、根本的にこれを検討をして、見直しをやらなくちゃいけない時期にかかっているような気も

するんですけど、この辺についての町長の考え方は。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） もちろん将来はやっていかなきやならないというふうに考えておりますが、まずこの問題が起きた時に資産割というのを重点的に検討し、また他の地域も調査をしてやるということで、奄美では4町村が資産割をしているということなんですが、与論の場合ですね、実際に徴収する方々の意見をまとめるというのが一番重要でありまして、それを基本にやりたいという考え方で今始めているんですが、最初は、始めた当時は、資産割の検討ということだったんですが、やっぱり実際に町をまわって色々とやっている意見を聞きますと、資産割というのが非常に大きな問題があるというふうに今のところは考えてます。しかし、検討はしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 今ですね、せっかくどのように調整するかという資産割だとか、所得割とか、人数割とか、そういうお話が出ましたから申し上げておきますが、以前、資産割というのが入っておりました。以前ですね。与論の場合はですね、町長がおっしゃいますように、この資産割をした場合にですね、その資産からそれだけのものがあがるんであれば、それはもう十分検討するべきだと思います。今この本町を見てみますとですね、資産から殆ど収入を得てる分はですね、入ってないのが現状なんですよ。いわゆる重荷になってるわけですよ。名前は資産だけれども、資産それから何か生むんでしたらですよ、それはどんどん貴方にやいかん。だけども今の状態ではですよ、逆に重荷になっているわけですよ。いわゆる、固定資産税を払うのに大変で困っている人がいっぱい出てきてるでしょ。そういう状態の中で、この保険税を資産割を入れた場合にはですね、非常に厳しくなる。だから、そこらへんを一つ私は、今こういう機会だから申し上げておきますが、資産割は絶対入れないようにしていただきたい。そうしないと逆に払えなくなる。ということは一つこの機会を通じてですね、申し上げておきたいと思います。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第30号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 意義なしと認めます。

したがって、議案第30号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号、平成20年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、平成20年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、可決されました。

----- ○ -----

○議長（町田末吉君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成20年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

----- ○ -----

閉会 午後4時45分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長

与論町議会議員

与論町議会議員